

自衛隊の違憲・違法な国民監視活動に強く抗議し、 即時中止を求める声明

- 1 2007年6月6日、日本共産党が入手した内部文書により、自衛隊情報保全隊が、日常的に国民の動向を監視し、その情報を系統的に収集・分析していることが明らかになった。
- 2 文書は、2003年12月から2004年3月までの間に、陸上自衛隊情報保全隊が作成したもので、自衛隊イラク派兵反対の運動など、個人や団体による幅広い行動等の情報が掲載されている。多数の市民が実名で記載され、デモや集会の写真も掲載されている。自由法曹団などが呼びかけて2004年2月5日に行った「ピースキャンドルナイト」も取り上げられ、「防衛庁前を通過する4,650名のP系団体」とのタイトルで4枚の写真が掲載されている。非戦・平和を願う行動に参加した多くの市民の人権を踏みこむものであり、断じて許すことはできない。

監視の対象は、「医療費負担増の凍結・見直し」・「消費税増税反対」・「国民春闘」の運動や「小林多喜二展」の取り組みなど、およそ自衛隊とは関係ないものにも及んでいる。「市街地における反対動向」として監視の対象とされた団体・個人は、全国41都道府県、289団体・個人に上る。こうして把握された国民の運動は、日本共産党系（P系）、社会民主党系（S系）、民主党及び連合系労働組合などと「区分」して集約されている。マスメディアの動向、地方議会での反対決議の状況、国会議員の発言、宗教団体の活動なども詳細に監視されていた。
- 3 自衛隊情報保全隊は、自衛隊の保有する内部情報の流出や漏洩を防止するのがその任務である。国民に対する捜査権限もなければ、監視、調査の権限もない。国民への監視活動は、自衛隊法に明確な根拠のない違法行為である。そして、この違法な監視活動は、憲法が国民に保障している言論・集会・結社・表現の自由、思想・信条の自由、プライバシーの権利を著しく侵害するものにほかならない。

国民のあらゆる運動を監視下におき、系統的に情報を収集・分析する目的は、政府や自衛隊に批判的な思想・信条、言論・表現を抑圧、弾圧すること以外には考えられない。自衛隊という「実力」によって、国民の基本的人権を抑圧しようとすることは、戦前の「暗黒政治」を復活させるものであり、現憲法下では絶対に許されない暴挙である。私たちは、これに強く抗議する。
- 4 自由法曹団は、政府に対し、自衛隊情報保全隊による国民監視活動の全容を明らかにするとともに、違憲・違法な国民監視活動を直ちに中止することを強く求めるものである。

2007年6月7日

自 由 法 曹 団
団 長 松 井 繁 明